

学校現場における児童虐待防止啓発事業の実施について

現 状・課 題

- ・学校現場でも、児童虐待の相談窓口を周知しているが、児童虐待自体を理解できていない子どもがいる。
- ・虐待を受けている子どもの中には、虐待を受けているという認識を持たないまま、外部にSOSを出せず長期間が経過し、被害が重篤化することがある。
- ・児童虐待の早期発見・早期対応のため、子ども自身がSOSを出せるようにする必要がある。



子ども自身が児童虐待について知り、児童虐待の被害から自ら守る力をつけるため、学校現場での児童虐待防止啓発授業等の実施に向け、こども青少年局、市民局、教育委員会事務局が連携し、DVD教材等を作成

学校現場における児童虐待防止啓発事業の実施

➤令和元年度

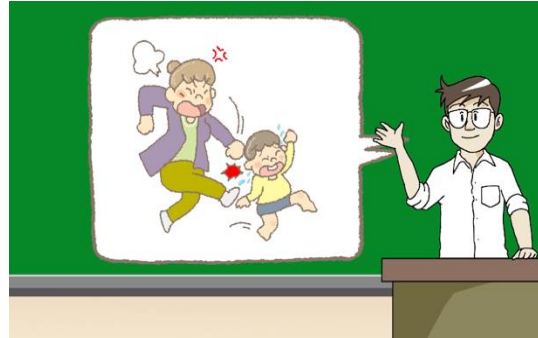
こどもの成長段階に応じた内容のDVD教材等を作成

- ・児童虐待防止啓発授業等用DVD教材（小学校低学年用、小学校高学年用、中学校1、2年生用）
- ・DV啓発用DVD教材（中学生向け）
- ・各DVD教材に応じた教員の手引き
- ・デートDV防止啓発リーフレット

➤令和2年度

7月以降、大阪市立の全小・中学校で児童虐待防止啓発授業等を実施

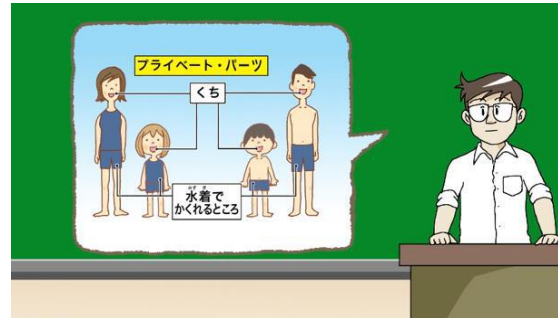
①



②



③



④



※DVD教材内容より一部抜粋(①②③小学校高学年用より)(④中学校1、2年生用より)

こどもが自らを守る力をつけ、SOSを出せるようにする